

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社テンポアップ	個人・法人の別	法人
所在地	神奈川県横浜市西区北幸2-9-10 HSビル8階		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第35号		
登録日	2018年2月6日		
有効期間	起算日	2018年2月7日	
	満了日	2023年2月6日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	2008年10月
家賃債務保証業の業務開始	2014年8月

○主な保証範囲及び営業地域

報告基準日	2018年8月31日							
主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料 ■原状回復 ■残置物撤去費用 ■訴訟費用 ■その他(早期解約違約金・解約予告違約金)							
営業地域 (都道府県)	○ 北海道	○ 東京都		滋賀県		香川県		
		青森県	○ 神奈川県	○ 京都府		愛媛県		
		岩手県		新潟県	○ 大阪府		高知県	
	○ 宮城県		富山県	○ 兵庫県	○ 福岡県			
		秋田県		石川県		奈良県	佐賀県	
		山形県		福井県		和歌山県	長崎県	
		福島県		山梨県		鳥取県	○ 熊本県	
		茨城県		長野県		島根県		大分県
		栃木県		岐阜県		岡山県		宮崎県
		群馬県		静岡県	○ 広島県			鹿児島県
	○ 埼玉県	○ 愛知県			山口県			沖縄県
	○ 千葉県			三重県				徳島県

※営業地域は、報告基準日において家賃債務保証を提供している都道府県に○を記入しているもの。